

平成30年 12月 事業所目標

□ 冬の交通事故防止運動12/11～12/20

『冬の道 ゆとりとマナーで 減らす事故』

- ◎ 飲酒運転の根絶
- ◎ 冬道の安全走行
- ◎ 横断歩行者の保護

□ 冬期間における交通事故の絶無

- ・ 師走で、人や車の動きが慌しくなり、他車の動きや自車周囲の安全確認で安全運行
- ・ 速度控えてスリップ事故防止（チェーンの活用）
- ・ 安全に停止できる車間距離と安全速度
- ・ 甘くみるな雪壁との接触
- ・ 轍に沿って走る対向車の動きに十分注意

□ 飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒運転は「重大」な犯罪
- ・ 乗務8時間前は飲酒禁止
- ・ 行先地及び宿泊地における飲酒禁止